

「新・京都市ごみ半減プラン」と京都市の取り組み

まとめ：ごみ・環境ビジョン 21 理事 小野寺勲

今年3月に策定された、ピーク時からの「ごみ半減」を目指す「新・京都市ごみ半減プラン」（京都市循環型社会推進基本計画）と京都市の取り組みが注目されており、そのポイントを以下に紹介します。

今年3月に「京都市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例」（愛称「京都市しまつのこころ条例」）が改正され（施行は10月）、その内容も盛り込まれています。

●● 計画期間

平成 27 ～ 32 年度の 6 年間

●● 数値目標

基準年度は平成 25 年度、目標年度は平成 32 年度

①ごみの市受入量：47 万 t → 39 万 t

ピーク（平成 12 年度 82 万 t）から半減

②ごみ焼却量：44 万 t → 35 万 t

●● ごみ減量施策

1 2Rの促進

● 食品ロス半減に向けた取り組みの推進

生ごみを減らすため、「使いキリ」「食べキリ」「水キリ」の3つの「キリ」を合言葉とした「生ごみ3キリ運動」と食べ残しゼロ推進店舗認定制度を推進。

● レジ袋有料化等、レジ袋削減の取り組み強化

事業者、市民団体、京都市レジ袋有料化推進懇談会とレジ袋削減協定を締結。今年10月から食品スーパーでのレジ袋有料化を市内全店舗へ拡大。6月22日現在、27事業者192店舗が参加。

● イベント等のエコ化の推進

イベント等で発生するごみの減量を図るため、京都市認定エコイベント制度（エコイベントであることを表示・PR）やリユース食器助成制度（導入費用の1/2助成。上限50万円）を推進。

2 分別・リサイクルの促進

● 徹底した分別によるリサイクルの推進

分別を「協力」から「義務」に引き上げ、その周知・啓発を徹底。

<定期収集>（5分別8品目）

※印は有料指定袋制。不燃ごみとしての収集なし。

燃やすごみ※、資源ごみ（缶・びん・ペットボトル※、プラスチック製容器包装※、小型金属類・スプレー缶）、大型ごみ（申込制・有料）

● 市民の自主的な分別・リサイクルを促進する仕組みの拡充・強化

コミュニティ回収（集団回収）や拠点回収などを拡大。古紙類と古着類については、コミュニティ回収に一元化し、拠点回収で補完。

<コミュニティ回収>

古紙（新聞、ダンボール）、雑がみ、紙パック、古着類、缶類、びん類（ワンウェイびん）、その他（ペットボトル、小型金属類など）

<拠点回収>（18品目）

古紙（新聞、ダンボール）、雑がみ、紙パック、使用済てんぷら油、古着類、乾電池、ボタン電池、充電式電池、蛍光灯、水銀体温計・水銀血圧計、小型家電、記憶媒体類、インクカートリッジ、リユースびん、刃物類、使い捨てライター、陶磁器製の食器、せん定枝

● バイオマスの活用の推進

学校や公園の落ち葉や家庭生ごみの堆肥化など、バイオマスの有効活用を推進。

3 2つの柱に共通する施策

● ごみ減量に関する啓発・支援の充実・強化

京都市ごみ減量推進会議（ごみ減）と連携して、ごみ減量の啓発・支援を推進。

ごみ減は、市民団体 41、地域ごみ減量推進会議（地域ごみ減）193、大学等 17、事業者団体 36、事業者 164 など 473 会員で組織（9月30日現在）。地域ごみ減は、小学校区単位で自主的に組織された団体で、それぞれの地域で活動を展開。